

(単位:千円)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額①}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{917,203}{13,494,842} = \text{実質黒字のため実質赤字比率なし}$$

黒字比率 6.79 %

一般会計等の実質赤字額

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り	実質収支額
	ア	イ	アーイ ウ	越すべき財源 エ	ウーエ オ
一般会計	22,497,631	21,235,122	1,262,509	345,306	917,203
				合計	917,203 ①

$$\text{連結実質赤字額} = \frac{\text{連結実質赤字額①+②+③+④}}{\text{標準財政規模}} \Rightarrow \frac{2,129,602}{13,494,842} = \text{連結実質黒字のため連結実質赤字比率なし}$$

黒字比率 15.78 %

一般会計等以外の特別会計のうち公営企業以外の特別会計

会計名	歳入総額	歳出総額	歳入歳出差引額	翌年度に繰り	実質収支額
	ア	イ	アーイ ウ	越すべき財源 エ	ウーエ オ
国民健康保険特別会計	4,365,972	4,279,516	86,456	0	86,456
介護保険特別会計	2,044,870	1,946,012	98,858	0	98,858
老人保健特別会計	467,088	420,053	47,035	0	47,035
後期高齢者医療特別会計	301,032	285,709	15,323	0	15,323
				合計	247,672 ②

公営企業会計(法非適用)

会計名	歳入総額	歳出総額	算入される 地方債の額	翌年度に繰り	アーイーウ ーエ オ	解消可能 資金不足額	資金不足・剰余額 オ+カ キ	事業の規模 ク	資金不足比率 キ/ク ケ
	ア	イ	ウ	越すべき財源 エ	オ	カ	キ	ク	ケ
下水道事業特別会計	1,079,148	1,029,025	0	0	50,123	0	50,123	812,019	—
					合計		50,123 ③		

公営企業会計(法適用)

会計名	流動資産	流動負債	算入される 地方債の額	アーイーウ エ オ	解消可能 資金不足額	資金不足・剰余額 エ+オ カ	事業の規模 キ	資金不足比率 カ/キ ク
	ア	イ	ウ	エ	オ	カ	キ	ク
水道事業会計	975,701	61,097	0	914,604	0	914,604	294,301	—
				合計		914,604 ④		

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金①} + \text{準元利償還金②}) - (\text{特定財源③} + \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額④})}{\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額④}}$$

平成18年度	$\frac{(2,384,948 + 1,561,269) - (717,985 + 1,691,645)}{12,515,124 - 1,691,645}$	=	0.1419679
平成19年度	$\frac{(2,449,125 + 2,825,050) - (749,375 + 1,743,434)}{12,789,189 - 1,743,434}$	=	0.2518041
平成20年度	$\frac{(2,446,669 + 1,438,989) - (868,237 + 1,793,471)}{13,494,842 - 1,793,471}$	=	0.1045989

実質公債費比率
(3力年平均)
0.1661

		平成18年度	平成19年度	平成20年度		
①地方債の元利償還金	地方債の元利償還金	ア	2,384,948	2,449,125	2,446,669	
	うち繰上償還に係るもの	イ	0	0	0	
		ア-イ	2,384,948	2,449,125	2,446,669	①
②準元利償還金	下水道事業債の償還に充てたと認められる繰入金	ウ	207,396	253,837	242,550	
	一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる負担金	エ	570,933	481,583	467,623	
	公債費に準ずる債務負担行為に係るもの	オ	782,940	2,089,630	728,816	
		ウ+エ+オ	1,561,269	2,825,050	1,438,989	②
③特定財源	都市計画税充当可能額	カ	717,985	749,375	868,237	③
④普通交付税算入額	地方債の元利償還金に係るもの	キ	1,278,332	1,334,337	1,389,242	
	準元利償還金に係るもの	ク	413,313	409,097	404,229	
		キ+ク	1,691,645	1,743,434	1,793,471	④
⑤標準財政規模	標準税収入額	ケ	11,913,586	12,243,445	12,983,668	
	普通交付税額	コ	0	0	0	
	臨時財政対策債発行可能額	サ	601,538	545,744	511,174	
		ケ+コ+サ	12,515,124	12,789,189	13,494,842	⑤

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額①} - (\text{充当可能基金額②} + \text{特定財源見込額③} + \text{地方債現在高等に係る普通交付税算入見込額④})}{\text{標準財政規模⑤} - \text{元利償還金・準元利償還金に係る普通交付税算入額⑥}}$$



$$\frac{33,732,256 - (7,595,716 + 5,607,759 + 15,205,083)}{13,494,842 - 1,793,471} \times 100 = 45.4 \%$$

将来負担率

		平成20年度	
①将来負担額	一般会計等の年度末地方債現在高	ア	16,855,349
	債務負担行為に基づく支出予定額	イ	9,430,662
	下水道事業債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額	ウ	1,506,981
	一部事務組合等の地方債の元金償還に充てる負担金等見込額	エ	4,065,633
	退職手当支給予定額のうち一般会計等の負担見込額	オ	1,870,677
	地方道路公社の負債額	カ	0
	土地開発公社の負債額	キ	0
	第三セクター等に対する損失補償債務等に係る負担見込額	ク	2,954
	連結実質赤字額	ケ	0
	組合等連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額	コ	0
		ア+イ+ウ+エ+オ+カ+キ+ク+ケ+コ	33,732,256
②充当可能基金額		7,595,716	②
③特定財源見込額		5,607,759	③
④普通交付税算入見込額		15,205,083	④
⑤標準財政規模	標準税収入額	ケ	12,983,668
	普通交付税額	コ	0
	臨時財政対策債発行可能額	サ	511,174
	ケ+コ+サ	13,494,842	⑤
⑥普通交付税算入額		1,793,471	⑥